

堺市公報 第2号	平成30年1月5日発行
<h1>堺市公報</h1>	発行
	堺市(総務局行政部法制文書課) 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 行旅病人及行旅死亡人取扱法第9条による告示
 【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 1
- 児童福祉法第21条の5の3第1項に基づく指定障害児通所支援事業者の指定につ
 いて
 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】…………… 3
- 児童福祉法第21条の5の23第1項に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の取
 消しについて
 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】…………… 3
- 道路法に基づく市道路線の認定及び廃止について
 【建設局土木部路政課】…………… 4

<公告>

- 建築基準法第86条の2第6項の規定に基づく公告
 【建築都市局開発調整部建築安全課】…………… 7

<教育委員会告示>

- 教育委員会(定例会)の招集について
 【教育委員会事務局総務部教育政策課】…………… 7

<農業委員会告示>

- 農業委員会総会の招集について
 【農業委員会事務局】…………… 8

告 示

堺市告示第1号

行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)第9条の規定により告示する。

平成30年1月5日

堺市長 竹山修身

区分	事項
本籍	不詳
住所	不詳
氏名	不詳
年齢・性別	推定 60～80歳位 (男)・女 (遺書では自称76歳)
人相・特徴 着衣等	身長171センチメートル、体格やや痩身、頭髪白髪で最長8センチメートル 黒色Tシャツ、黒色ズボン、トランクス、靴下、青色運動靴(FILA等と記載)
遺留金品	手提げカバン(紺色、英文字入り)、ジャージ上着(黒色、背中に英文字入り)、現金40円、ラジオ、イヤフォン、キャップ帽(黒色、メッシュ地)、腕時計(アナログ、青色クロコ柄ベルト)、眼鏡(茶色縁)、透明ビニール傘、ペットボトル、紺色ハンカチ、ポケットティッシュ(三井住友銀行等と記載)、紙片(遺書)
死亡	月日 平成29年8月7日午後9時頃(推定) 場所 堺市西区築港浜寺町浜寺公園内泉北臨海緑地 原因 縊死
発見	月日 平成29年8月8日午前10時23分 場所 堺市西区築港浜寺町浜寺公園内泉北臨海緑地8番テニスコート北側緑地帯
その他	



堺市告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1号の規定により告示する。

平成30年1月5日

堺市長 竹山修身

指定障害児通所支援事業者（指定日 平成30年1月1日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
株式会社LUCK	堺市堺区南三国ヶ丘町四丁6番16号	児童発達支援	teco	堺市東区西野488-17	2756220170

堺市告示第3号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第21条の5の23第1項の規定に基づき指定障害児通所支援事業者の指定を取り消したので、同法第21条の5の24第3号の規定により告示する。

平成30年1月5日

堺市長 竹山修身

指定障害児通所支援事業者（指定取消日 平成29年12月21日）

設置者名称	設置者の主たる事務所の所在地又は住所	事業の種類	事業所の名称	事業所の所在地	事業所番号
-------	--------------------	-------	--------	---------	-------

株式会社 ファースト・ペン グイン	大阪府大阪狭 山市半田6丁 目1171-1	児童発達支援 放課後等デイ サービス	デイサービス テンダー深阪	堺市南区深阪南 182	2756420135
-------------------------	-----------------------------	--------------------------	------------------	----------------	------------

堺市告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条又は第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように認定し、又は廃止する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

平成30年1月5日

堺市長 竹山修身

- 1 整理番号 別紙調書のとおり
- 2 路線名 別紙調書のとおり
- 3 起点終点 別紙調書のとおり
- 4 重要な経過地 別紙調書のとおり

市道路線認定調書

整理番号	路線名	起 終 点	重要な経過地	付記
7334	草部原田2号線	西区草部1655番11地先 西区原田91番11地先		地元要望
^1024	原田草部1号線	西区原田84番6地先 西区草部1628番2地先		〃
2233	神野32号線	西区神野町2丁1122番7地先 西区神野町2丁1067番1地先		本市施行
^1018	浜寺石津西62号線	西区浜寺石津町西5丁303番1地先 西区浜寺石津町西5丁309番1地先		〃
^1019	浜寺石津西浜寺諏訪森西5号線	西区浜寺石津町西5丁299番13地先 西区浜寺諏訪森町西1丁17番3地先		〃
^1020	浜寺諏訪森西42号線	西区浜寺諏訪森町西1丁22番14地先 西区浜寺諏訪森町西1丁19番10地先		〃
^1021	浜寺諏訪森西43号線	西区浜寺諏訪森町西1丁20番1地先 西区浜寺諏訪森町西1丁25番5地先		〃
^1022	浜寺諏訪森西44号線	西区浜寺諏訪森町西1丁35番8地先 西区浜寺諏訪森町西2丁79番3地先		〃
^1023	浜寺諏訪森西45号線	西区浜寺諏訪森町西1丁33番6地先 西区浜寺諏訪森町西1丁33番15地先		〃
458	北三国ヶ丘12号線	堺区北三国ヶ丘町1丁5番29地先 堺区北三国ヶ丘町1丁5番33地先		開発に伴う寄付
^1017	土師211号線	中区土師町2丁351番8地先 中区土師町2丁351番5地先		〃
1222	石津52号線	堺区石津町3丁1240番56地先 堺区石津町3丁1240番62地先		都市計画法第39条による 帰属
1942	東上野芝32号線	堺区東上野芝町1丁109番14地先 堺区東上野芝町1丁109番8地先		〃
544	新家52号線	中区新家町759番13地先 中区新家町700番1地先		〃
719	鳳西97号線	西区鳳西町3丁733番2地先 西区鳳西町3丁728番3地先		〃
^1015	浜寺昭和47号線	西区浜寺昭和町5丁652番3地先 西区浜寺昭和町5丁650番8地先		〃
^1016	浜寺元48号線	西区浜寺元町5丁749番5地先 西区浜寺元町5丁749番5地先		〃
863	宮山台43号線	南区宮山台4丁1番66地先 南区宮山台4丁1番62地先		〃

市道路線廃止調書

整理番号	路線名	起 終 点	重要な経過地	付記
ハ120	浜寺石津西41号線	西区浜寺石津町西5丁303番地先 西区浜寺石津町西5丁309番地先		本市施行
ハ123	浜寺石津西44号線	西区浜寺石津町西5丁299番地先 西区浜寺諏訪森町西1丁17番地先		〃
ハ216	浜寺諏訪森西9号線	西区浜寺諏訪森町西1丁21番地先 西区浜寺諏訪森町西1丁19番地先		〃
ハ218	浜寺諏訪森西11号線	西区浜寺諏訪森町西1丁20番地先 西区浜寺諏訪森町西1丁25番地先		〃
ハ221	浜寺諏訪森西14号線	西区浜寺諏訪森町西1丁35番4地先 西区浜寺諏訪森町西2丁79番地先		〃

公 告

堺市公告第2号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定による認定をしたので、同条第6項の規定に基づき、その旨を次のとおり公告する。

平成30年1月5日

堺市長 竹山修身

- 1 認定年月日及び認定番号 平成29年12月14日 第E-9号
- 2 対象区域 堺市南区新檜尾台3丁2-1、202-72
- 3 縦覧場所 堺市役所高層館13階
建築都市局 開発調整部 建築安全課

教育委員会告示

堺市教育委員会告示第1号

平成30年1月10日午前10時から、教育委員会（定例会）を市役所本館3階大会議室2に招集する。

平成30年1月5日

堺市教育委員会
教育長 石井雅彦

記

- 報告第1号 堺市就学援助規則の一部改正について
議案第1号 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について
議案第2号 堺市立美原こども館管理運営規則の一部改正について

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第1号

堺市農業委員会総会を平成30年1月12日（金）午後2時00分に市役所本館3階大会議室に招集する。

平成30年1月5日

堺市農業委員会
会長 田 中 宏

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第4条及び第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分の報告について
- 5 その他